京丹後市立病院SPD業務プロポーザル実施要領

1. 目的

本業務は、2つの市立病院内における診療材料の購買、在庫管理、搬送、消費等の業務を 一元管理し、診療材料の在庫数の適正化及び納入単価の低減により材料費の削減を図り、健 全な病院経営に資することを目的とする。

2. 業務概要

- (1) 業務名 京丹後市立病院SPD業務
- (2) 業務内容

京丹後市立病院内で流通する診療材料の購買、在庫、搬送、消費の一元管理 別紙「京丹後市立病院SPD業務仕様書」(以下「仕様書」という。)による。

(3) 業務場所 京丹後市弥栄町溝谷 3452 番地の 1 京丹後市立弥栄病院 京丹後市久美浜町 161 番地 京丹後市立久美浜病院

3. 契約概要

- (1) 契約方法 プロポーザル方式による随意契約
- (2) 契約の種類 3年間の複数年契約
- (3) 契約期間 令和7年9月1日から令和10年8月31日まで

4. 参加条件

本選定に参加する者(以下「プロポーザル参加者」という。)は、次の要件を全て満たしている者とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 京丹後市の契約に係る京丹後市入札参加資格等に関する要綱に基づく入札参加資格停止の 措置を受けていないこと。
- (3) 会社更生法 (平成 14 年法律第 154 号) に基づく更正手続き開始の申し立てがなされている 者又は民事再生法 (平成 11 年法律第 225 号) に基づく再生手続開始の申し立てがなされてい る者でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号から第4号まで又は第6号の規定に該当する者でないこと。
- (5) 業務運営に関し、各種法令に基づく許可、認可、免許等を必要とする場合においてこれらを受けていること。
- (6) 国税(法人税及び消費税)、都道府県民税(法人事業税)及び市区町村税(法人市区町村民税、固定資産税)を滞納していないこと。

5. 業者選定スケジュール

内 容	期限(期間)
実施要領の交付開始	令和7年5月9日(金)
質問書提出期限	令和7年5月26日(月)
質問書への回答	令和7年5月27日(火)
参加申込書類の提出期限	令和7年6月4日(水)
参加資格の確認及び通知	令和7年6月9日(月)
提案書類の提出期限	令和7年6月13日(金)
審査 (プレゼンテーション及び評価)	令和7年6月20日(金)
審査結果通知	令和7年6月下旬~7月上旬
契約締結	令和7年7月下旬~8月上旬

6. 参加手続き

- (1) 参加申込書等
 - ① 提出方法:京丹後市立弥栄病院事務部管理課に持参または郵送(簡易書留郵便に限る)
 - ② 提出期限:令和7年6月4日(水)午後5時まで(必着)
 - ③ 提出書類
 - ア 参加申込書 (様式第1号)
 - イ 誓約書 (様式第2号)
 - ウ 関連業務実績(任意様式)
 - 工 会社概要(任意様式)
 - オ 法人登記簿謄本または事項証明書(企画提案書提出日の3ヶ月前の日以降に発行されたもの。商号、所在地、代表者、資本金等の事項が記載されているもの。写し可)
 - カ 財務内容等に関する書類(直近3箇年分)
 - ※貸借対照表、損益計算書など経営実績のわかるもの
 - キ 納税証明書(国税及び地方税に未納の税金が無いことの証明)

(2) 参加資格要件の確認

- ① 提出書類の確認
 - 第6項第1号③に定める書類の提出があるか。
- ② 確認内容
 - 第4項に定める参加資格を有するか。
- ③ 通知

前①及び②の確認後、プロポーザルの参加資格の有無について、令和7年6月9日(月)までに参加申込書提出者に対して書面にて通知する。

(3) 質問及び回答

- ① 提出方法:第13項の問合せ及び書類提出先に様式第3号を電子メールでの添付ファイルにより提出すること。また、電子メール送信後に電話にて電子メールを送信した旨の連絡を行うこと。
- ② 提出期限:令和7年5月26日(月)午後5時まで(必着)
- ③ 回答方法:令和7年5月27日(火)を目途に京丹後市立病院ホームページ上に掲載する。

なお、質問書に対する回答は、本要領等の追加又は修正とみなす。

7. 提案書及び見積書の提出

プロポーザル参加者は、次のとおり本件に係る提案書及び見積書を提出すること。

- (1) 提出期限 令和7年6月13日(金)午後5時まで
- (2) 提出先 事務局

〒627-0111 京都府京丹後市弥栄町溝谷 3452 番地の 1

京丹後市立弥栄病院 管理課 担当:芦田

電話番号:0772-65-2003 F A X:0772-65-4136

E -mail: hosp-yasaka@city.kyotango.lg.jp

(3) 提出方法 持参又は郵送。

【持参の場合】

週休日を除く、上記提出期限までの開院日、午前9時から午後5時までの間に 持参すること。

【郵送の場合】

上記提出期限内に必着とする。

- (4) 提出部数 18 部 (正本 1 部 副本 17 部 (コピー可)) 各部をそれぞれホッチキスで綴じる等を行ったうえで、提出すること。
- (5) 提出書類 提出書類は、原則 A4 版左綴じ提出とし、任意様式の記載形式は自由とする。 提出内容は次のとおりとする。

No	提出書類
1	業務内容のわかる提案書(任意様式)
2	運用経費の価格提示(任意様式)
	※2つの市立病院で一つの価格提示とするが、各病院の内訳を入れること。
3	移行時購入物品の価格提示(任意様式)
	ただし、「令和7年度 京丹後市立病院診療材料購入見込(指定様式)」の提
	出も必要とする。
	※「令和7年度 京丹後市立病院診療材料購入見込(指定様式)」について
	は、E-mail により Excel データでの提出も行うものとする。

(6) 提案内容等に関する説明(プレゼンテーション)及び質疑

提案者による説明(20分程度)及び京丹後市立病院SPD業務プロポーザル審査委員会 (以下「審査委員会」という。)委員による質疑応答(10分程度)を行う。

- ① 日 時:令和7年6月20日(予定)
- ② 場 所:京丹後市立弥栄病院多目的ホール (予定) ※具体的な日時等については、参加者に別途通知する。
- ③ 留意事項:

ア 1事業者20分以内とし、その後10分間の質疑応答とする。

イ パソコン、プロジェクター及びスクリーンは、当院の既設の使用を可とする。 その他の器材を使用する場合は、各事業者で用意すること。

ウ 出席者は1事業者3名以内とする。

8. 失格事項

次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- (1) 提出期限までに、提案書及び見積書が提出されなかった場合。
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合。
- (3) プロポーザル参加者が、本要領「参加条件」に掲げる要件を満たさなくなった場合。
- (4) プロポーザル参加者に、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和 22 年法律 第 54 条) 等に抵触する行為等、審査の公平性を害する行為があった場合。
- (5) 前各号に定めるもののほか、提案にあたり著しく信義に反する行為等、京丹後市が失格であると認めた場合。

9. 審査委員会の設置

提出書類の審査は「京丹後市立病院SPD業務プロポーザル審査委員会設置要領」に 基づき設置する審査委員会にて行う。

10. 委託業者選定手順

(1) 選定方法

プロポーザル方式の選考とし、プレゼンテーション等の内容について、次号に示す審査 基準に基づき採点を行い、評価点数の合計が最も高い者を契約候補者とする。

(2) 審査基準

評価項目	
基本事項	
診療材料の調達に関する事項	
納品に関する事項	
院内に配置する物品の管理に関する事項	
システム運用管理に関する事項	
購買、消費管理に関する事項・クレーム処理対応に関する事項	
情報提供及び改善支援に関する事項	

業務の実施体制に関する事項

費用対効果(診療材料購入費および導入・運用経費等)に関する事項

詳細については、別添「京丹後市立病院SPD業務プロポーザル審査票」のとおり。

(3) その他

審査内容、結果に対する異議は一切受け付けない。

11. 契約の締結

- (1) 上記「委託業者の選定手順」により決定した契約候補者と本業務の契約交渉を行い、別途随意契約を締結するものとする。
- (2) 提案書の内容等については、京丹後市と契約候補者との協議により、変更することがある。
- (3) 契約交渉が成立しない場合は、次点候補者と契約交渉を行う。

12. その他

(1) 書類作成において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨とする。

(2) 留意事項

- ① 提出書類の著作権は提案者に帰属する。ただし、運営する事業者に選定された提案者の 企画提案書等について、京丹後市が業務上必要と認める場合には、利用目的を提案者に通 知した後、その一部又は全部を無償で使用できるものとする。また、提出書類を京丹後市 情報公開条例に基づき公開する場合は、当院と提案者で協議を行うこととする。
- ② 提出書類は返却しない。
- ③ 提出書類に虚偽を記載した場合には、虚偽内容によっては提出された企画提案書を無効とするとともに、虚偽を記載した者に対して入札参加停止の措置を行うことがある。
- ④ 提出書類以外に、審査に必要な書類の提出を求める場合がある。
- ⑤ 原則として、書類提出後の記載内容の変更や差し替えは認めない。ただし、記載漏れ等 につき、当院が補正を求めた場合を除く。
- ⑥ 参加者が1者となった場合も、プレゼンテーションは実施する。ただし、審査の結果に よっては選定されないことがある。
- ⑦ 参加資格確認後に提案書提出を辞退する場合は、提案書提出期間内に、また提案書提出 後に辞退する場合は、プレゼンテーション実施前日までに、文書(任意様式)により辞退 届を提出すること。
- ⑧ 本プロポーザル参加に要する費用は、参加者の負担とする。
- 9 本プロポーザルに関する公表事項に変更等が生じたときは、変更事項を令和7年5月28日(水)を目途に京丹後市立病院ホームページ上に掲載するので、必ず確認すること。

13. 事務局

所在地:〒627-0111

京都府京丹後市弥栄町溝谷 3452 番地の 1 京丹後市立弥栄病院 管理課 担当:芦田

電話番号:0772-65-2003

F A X: 0772-65-4136

 $\operatorname{E-mail}: \operatorname{hosp-yasaka@city.kyotango.lg.jp}$